

平成28年度 事務事業庁内検証会議の結果

担当部署		最終評価	事務事業名	改善効果額(千円)		【参考】 その他の効果 (計算可能なもの)
				改善による減額	サービス向上に伴う増額	
総合政策部	政策推進課	B	地域おこし協力隊に関する事務			
財務部	検査課	A	電子入札システム管理費	239	1,200	入札1社1回あたり ▲2,217円
保健福祉部	健康政策課	B	スマートウェルネスシティ推進事業	23,636		
市民生活部	生活環境課	B	地球温暖化対策事業 (太陽光発電システム設置事業)		500	1家庭あたりの CO2排出削減量 3.35トン 1家庭あたりの 電気料金削減 ▲104千円
産業振興部	農政課	B	佐良土多目的交流センター運営事業	958		
建設部	道路維持課	B	橋梁維持事業			
水道部	下水道課	A	浄化槽市町村整備推進事業			
教育部	生涯学習課	B	少年指導センター運営費	6,354		
合計				31,187	1,700	

平成 28 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p>1</p> <p>地域おこし 協力隊に関する 事務 (政策推進課)</p>	<p>(事業概要) 三大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として受け入れ、隊員の地域協力活動を通して、地域力の維持・強化を図ることを目的としています。平成 27 年 6 月に 1 名を任用したのを皮切りに、5 回の募集を行い、合計 17 人の隊員を任用しました。平成 28 年 4 月 1 日現在の隊員数は 14 名です。</p>
	<p>(改善方向) ○グループリーダーの養成・導入について 地域おこし協力隊導入当初からリーダー的な存在は必要であるとの認識はありましたが、隊員それぞれの活動内容が異なることや適任者が不在であることなどの理由からリーダー導入は見送っていました。平成 28 年度内に導入できるかどうか再度検討します。</p> <p>○定住に向けての個別支援を行うことについて 平成 28 年 10 月に行った個別ヒアリングにおいて、今後の活動内容や将来像などについて相談を行いました。その際に、あらためて副業についての助言も行いました。</p> <p>○小中学校に加えて高校まで広げた芸術・文化振興活動について 芸術・文化振興活動は現在 2 名の隊員が高校生以上を対象として、週末に講座を開設しています。高校を巻き込んだ芸術・文化振興活動が可能かどうか平成 28 年度中に検討します。</p>
	<p>(改善効果) 地域おこし協力隊制度の本来の趣旨である、定住・定着に向けた地域振興活動につながるものと思われます。</p>

平成28年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p>2 電子入札 システム管理費 (検査課)</p>	<p>(事業概要) 平成27年度より談合等不正行為を排除し、入札の透明性・公平性を高めるために、設計額1,000万円以上の建設工事を対象に電子入札※1を実施しています。 平成29年度より電子入札の対象範囲を設計額130万円以上の建設工事及び設計額50万円以上の建設関連業務に拡大します。</p>
	<p>(改善方向) ○平成29年度からの対象範囲拡大について 対象範囲拡大について、導入に向けた説明会を行います。また、必要に応じて個別対応も行うなど、指名業者が電子入札に移行しやすい環境を作ります。 ○少額工事等の見積合せへの活用について 庁内掲示板により各課に周知するとともに、見積合せでの電子入札システムの活用について詳細に検証します。 ただし、少額工事等にも適用となると、さらに年間400件程度が対象になると考えられます。電子入札システムの利用料は従量制のため新たな費用が発生します。</p>
	<p>(改善効果) 電子入札になることで入札のために指名業者が来庁することがなくなり、職員と業者及び業者同士の接触機会が減少するため、入札の透明性・公平性を確保することができます。さらに参加業者が入札のため来庁することがなくなるので、約2,000回分の移動や閲覧などにかかる時間や経費が削減されます。 また、入札における職員の拘束時間も短縮され、他の業務の充実を図ることができます。 (入札1回あたり約50分短縮、入札に対応する職員：部課長含み計6名) 【改善効果額】 (改善による減額) 「入札短縮時間」×「対応職員数」×「平均単価」×「入札開催数」 50分 × 6人 × 1,995円 × 24回 = ▲239,400円 ※「平均単価」は【大田原市における人事行政の運営状況】の職員平均給料月額(平成27年4月1日現在)を基に算出しています。 (サービス向上に伴う増額) ○電子入札の対象範囲拡大に伴うシステム管理費 1,200,000円 【その他の効果】 ○参加業者の経費削減(1社1回あたりの削減額) 「移動滞在時間」×(平均単価)+交通費 60分 × (1,995円)+222円 = ▲2,217円 ※「移動滞在時間」を仮に60分として、「交通費」は市職員の旅費支給条例を参考に、自家用車で移動距離3kmとして計算しています。 ※「平均単価」は【大田原市における人事行政の運営状況】の職員平均給料月額(平成27年4月1日現在)を基に算出しています。 ※遠距離の参加業者ほど「移動滞在時間」や「交通費」の削減に効果があります。</p>

※1【電子入札】

官公庁の入札担当部局と各入札に参加する業者をネットワークで結び、入札事務をそのネットワーク経由で行う方法。

平成28年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p>3 スマートウェル ネスシティ 推進事業 (健康政策課)</p>	<p>(事業概要) 「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」として国から指定を受けたことに伴い、市民が健康事業により多く参加するようになれば“健幸”なまちになり、自治体が「持続し続ける」ことが出来るのではないかと考えのもと、同総合特区の事業計画に関連する施策を実施した事業です。 主に健幸づくりに関するインセンティブの検証を行う「複数自治体連携型大規模健幸ポイントプロジェクト実証」(大田原市健幸ポイントプロジェクト)と、その評価のため導入した「健幸クラウド」による評価分析事業から構成されています。</p>
	<p>(改善方向) ○実施期間の総括の報告について 平成29年3月末までに第1期健幸ポイントプロジェクト(H26~H28:3年間)にかかる事業報告書を作成します。 ○地方創生交付金を活用できるような事業について 交付金制度研究を進め、平成29年度に地方創生交付金の対象となるか検討します。 ○八溝山周辺地域定住自立圏域※2で行えるような事業の実施について 八溝山周辺地域定住自立圏域では「目指せ300万歩(スマホアプリ)」を運用していますが、ダウンロード数が減少しています。現在連携市町と今後の展開方法について協議を行っています。 ○後継事業では利用者(現在1,000人)を増加することについて 平成29年度からの第2期健幸ポイントプロジェクト(H29~H31)において、3年間の参加人数の目標を3,000人に設定します。</p>
	<p>(改善効果) 第2期においては、補助金等に頼らずとも事業を実施可能とするため、民間事業者に委託していたデータ管理の中止及びポイント付与設計の見直し、毎年行っていた医療費分析を3年周期にするなど、健幸ポイントシステムの抜本的見直しを行います。 ○平成28年度予算現額 29,636千円・・・① (内訳) 国庫支出金21,580千円 一般財源8,056千円・・・② ○平成29年度予算額(試算額) 6,000千円・・・③ (内訳) 一般財源6,000千円 【改善効果額】 (国庫支出金込) ①-③=▲23,636千円 (一般財源のみ) ②-③= ▲2,056千円</p>

※2【定住自立圏】

地域の中心的な役割を担う自治体(中心市)と中心市と連携する意思を有する近隣自治体が手を取り合って圏域を形成し、それぞれの地域の魅力を活用して連携・協力することによって、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏において人口定住を促進する施策です。大田原市は「八溝山周辺地域定住自立圏(2市6町)」の中心市、「那須地域定住自立圏(2市2町)」の連携市となっています。

平成 2 8 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p>4 地球温暖化 対策事業 (太陽光発電シ ステム設置事業) (生活環境課)</p>	<p>(事業概要) 市民を対象に、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進及び地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置される方に対して、その設置費の一部を補助しています。 (発電出力 1 k w 当たり 20, 000 円で上限 80, 000 円)</p>
	<p>(改善方向) ○設置後申請も可能とすることについて 平成 29 年度より、省エネルギー設備※3 の補助事業とともに設置後申請に切り替えます。 ○申請書類の簡素化について 設置後申請により設置前の写真、見積書、登記事項証明書及び建物所有者の承諾書を添付不要とします。 ○申請額が予算を超える場合は、補正予算で対応することについて 申請状況により、適宜対応します。 ○地球温暖化問題を理解してもらえような P R 活動を行うことについて 市ホームページやイベント等で積極的な P R 活動を行います。</p>
	<p>(改善効果) 設置後申請にすることにより、年度をまたいだ工事も補助対象となり、設置数の増加が見込めます。太陽光エネルギーの利用が促進され、二酸化炭素 (C O 2) の排出量削減につながります。</p>
	<p>【改善効果額】 (サービス向上に伴う増額) ○太陽光発電システム 1 件あたりの補助金上限額 80, 000 円 × 申請増加数 5 件 = 400, 000 円 ○省エネルギー設備 1 件あたりの補助金上限額 100, 000 円 × 申請増加数 1 件 = 100, 000 円</p> <p>【その他の効果】 ○太陽光発電システム ① 1 件あたりの年間二酸化炭素 (C O 2) 排出削減量 「太陽電池出力」 × 「発電時間」 × 「東京電力の実排出係数」 4 k w × 1, 000 h × 0. 505 k g / k w h = ▲ 2. 02 トン ② 1 件あたりの年間電気料金削減 (売電せず全て自家消費として) 「太陽電池出力」 × 「発電時間」 × 「電力単価」 4 k w × 1, 000 h × 26 円 / k w h = ▲ 104, 000 円 ※ 「電力単価」は従量電灯 B 第 2 段階料金として計算しています。 ○省エネルギー設備 ① 1 件あたりの年間二酸化炭素 (C O 2) 排出削減量 国の実証事業結果では、家庭用燃料電池 1 基で ▲ 1. 33 トン。 設置後申請となるため、市民の来庁数が申請時の 1 回となることや申請書類の簡素化により市民サービスの向上につながります。また、交付決定と交付額決定を兼ねた通知書となり通知が 1 回となるため、郵送料等の経費削減になることや窓口の対応回数の減少による事務の効率化が期待できます。</p>

※3 【省エネルギー設備】家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) または定置用リチウムイオン蓄電池

平成28年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p style="text-align: center;">5</p> <p>佐良土多目的 交流センター 運営事業 (農政課)</p>	<p>(事業概要) 佐良土多目的交流センターの設置目的である活力ある農業の振興や都市と農村の交流を図るため、また、利用者の利便性や安全性の向上のため、センターの適切な維持管理を行っています。</p>
	<p>(改善方向) ○業務委託や指定管理者制度※4の導入について 平日の開館業務は8時30分から17時15分までは市社会福祉協議会湯津上支所が行っています。職員は月に1回程度、施設の維持管理を行うため訪問しています。市社会福祉協議会に施設の維持管理について業務委託をすることにより、事務の効率化が期待できます。平成29年度は維持管理費相当分の予算を、社会福祉協議会への施設管理業務委託料として予算化します。平成30年度以降は指定管理者制度の導入について検討します。 また、年末年始を除く土日祝日の8時30分から17時15分までの開館業務はシルバー人材センターに業務委託しています。他の公共施設と同様に利用者へ鍵を貸与することで、シルバー人材センターに委託している土日祝日の開館業務を廃止できるよう検討します。 ○大田原グリーンツーリズムと連携し、施設を活用したツアープランの作成について 都市と農村の交流を図るため、(株)大田原ツーリズムにツアープランの作成を依頼し、施設を有効的に活用します。 ○利用実績の把握方法について 申請書の使用予定人数により利用実績人数を算出していたため、正確な実績人数ではありませんでした。今後は利用者の日誌記入を徹底し、予定ではなく利用実績を把握します。</p>
	<p>(改善効果) 調理室、研修室が完備されていることや近隣には温泉(やすらぎの湯)やキャビンが設置されていることなどから、(株)大田原ツーリズムと連携することで、施設の設置目的である都市と農村の交流を図り、施設の有効活用と利用向上につながります。</p> <p>【改善効果額】 (改善による減額) ○市社会福祉協議会への業務委託による事務の効率化 業務委託することにより、職員の移動や維持管理にかかる人件費が削減できます。 $120 \text{分} \times 1,995 \text{円} \times 12 \text{回} = \blacktriangle 47,880 \text{円}$ ※「平均単価」は【大田原市における人事行政の運営状況】の職員平均給料月額(平成27年4月1日現在)を基に算出しています。 ○シルバー人材センターへの土日祝日の業務委託料の削減 $7,854 \text{円} \times 116 \text{日} = \blacktriangle 911,064 \text{円}$</p>

※4【指定管理者制度】

多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを主目的として導入された制度。

平成 2 8 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p>6 橋梁維持事業 (道路維持課)</p>	<p>(事業概要) 平成 22 年度に策定した大田原市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道路線に架かる橋梁の現況調査を行い、橋梁の状況及び維持管理方法を把握して修繕工事を実施しています。 橋梁の長寿命化を図ることで、快適で安全な生活基盤となる道路網を確保しています。</p>
	<p>(改善方向) ○計画的な事業推進のため、効果的な要望を行うことについて 交付金事業であるため年度ごとに配当率が変わりますが、次年度概算要望時だけでなく当該年度分の進行管理ヒアリング時にも県に対して市の実情を丁寧に説明します。</p> <p>○事業費が過大にならないようにチェックすることについて 平成 22 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画において、整備の優先順位を定めていますが、橋梁の健全性から順位を定めるだけでなく、交通量や必要性も考慮しながら整備の優先順位を再度検討します。また、整備費が過大にならないよう早急に補修が必要な部材のみを補修するなど整備内容を精査します。</p> <p>○先端技術やドローン活用の研究について 長大橋や高低差の大きな橋などでドローンの活用を検討するとともに、幹線道路の重要な橋梁においては、必要に応じて橋台及び橋脚部に非破壊検査等の活用も検討していきます。</p>
	<p>(改善効果) 橋梁の全体診断レベルⅢ（早期に措置を講ずるべき状態）以上の橋梁を対象として補修を進めていますが、その中でも診断レベルⅡ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）に相当する部材の補修は実施しないことにより工事費を抑えることができ、補修する橋梁数を伸ばすことが出来ます。 橋梁点検は直接目視、打検などにより調査を行うのが最適ですが、危険な箇所や目視点検では判断できない箇所で、ドローンや非破壊検査を活用することにより適切な診断が行え、橋梁の長寿命化に寄与することが出来ます。</p>

平成 2 8 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p style="text-align: center;">7</p> <p>浄化槽市町村 整備推進事業 (下水道課)</p>	<p>(事業概要) 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併浄化槽を全市的に設置・促進する事業です。 住民の設置時や維持管理における金銭的な負担や手間を軽減することから浄化槽整備の普及促進が見込まれるとともに、市が維持管理を適正に行っています。</p>
	<p>(改善方向)</p> <p>○市独自の与一くんデザインのマンホール蓋作成について 浄化槽メーカーに与一くんデザインのマンホール蓋作成について依頼しており、現在メーカーにて検討を行っています。</p> <p>○優良設置業者への表彰制度の創設について 検査課の表彰制度を準用し、平成 29 年度に向けて優良設置業者表彰要領の制定を検討します。</p> <p>○平成 32 年度の公営企業会計適用について 公営企業会計適用に向けて、固定資産台帳の整備については、減価償却費の把握を目的とし、簡易手法を採用して作業を効率的に進めます。</p>
	<p>(改善効果) 浄化槽は、日常生活の中での生活排水処理を行うことにより、その環境保全効果を身近に体験できる生活・環境実感型施設として、住民の環境意識を高めることが期待できます。 また、設置基数を増加させることにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにつながります。</p>

平成 28 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p style="text-align: center;">8</p> <p>少年指導 センター運営費 (生涯学習課)</p>	<p>(事業概要) 栃木県青少年健全育成条例に基づき、有害環境の浄化と青少年の健全育成・非行防止のため、家庭・学校・地域が一体となり、支援活動を行っています。</p>
	<p>(改善方向) ○少年指導センターの機能が平成 29 年度から新設される「大田原市教育支援センター」に組み込まれることについて 「広報おおたわら」「フェイスブック」によるPRを継続(3月～7月)して行います。また、小中学校に児童・生徒がいる全家庭にリーフレットを配布します。</p> <p>○偏りなく相談員が対応できるように人員配置することについて 平成 29 年 4 月までに充実した相談・支援ができるように特別支援教育の専門家やスクールカウンセラー※5、スクールソーシャルワーカー※6等の適切な人材を配置します。</p>
	<p>(改善効果) 市民が気軽に相談できる窓口が開設できるとともに、困っている方々に適切な支援を行うことができます。教育支援センターの新設により、両センターの連携を強化し、適切な人員配置を行います。教育支援センターの所長が少年指導センターの所長を兼務するなど、少年指導センターにおいては所長、少年指導相談員 2 名、計 3 名分の人件費削減となります。</p> <p>【改善効果額】 (改善による減額) (所長 200,000 円+相談員 150,000 円×2 名) × 12 月+社会保険料 354,116 円=▲6,354,116 円</p>

※5【スクールカウンセラー】

不登校や問題行動などに対応するため、相談業務を行う心理専門の人。心理カウンセラーなどの資格を持った人が多い。

※6【スクールソーシャルワーカー】

家庭や学校で困りごとを抱えている児童・生徒とその家族に対し、様々な支援方法を用いて問題解決を図っていく人。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持った人が多い。